

平成29年度旭川地区バドミントン協会主催社会人部 各種大会要項

- 1.大会名 中部北海道選手権、ゴーセン杯、北北海道社会人選手権、道新杯、ヨネックス杯、会長杯
スポーツハウス杯、美瑛協会会長杯、道北トロフィー杯。
※市連盟主催大会については、別途市連盟の各種大会要項を参照してください。
- 2.開催日 各種大会の開催日時、会場、種目等は、当協会の大会日程表を参照して下さい。
- 3.登録料 個人登録 1人 2,500円 団体登録(6人以上)1人 2,000円(大学生も同じ)。
※登録用の書類に必要事項を記入し、大会開催日の6日前迄に、必ず提出する事。
※他地区の選手は、特別加盟(道協会登録を含まず)として、個人登録のみ認める。
- 4.参加料 個人戦 1人 1,800円 団体戦 1チーム 10,800円
- 5.申込み締切日 各大会開催日の、6日前迄に、所定の申込用紙で申込みを行って下さい(期日厳守)。
Eメールでの申込み(指定の申込書添付)は、事務局からの返信を必ず確認する事。
FAXでの申込みの場合は、申込書を事務局の在室時間内に確認を各自で行って下さい。
※電話での申し込みや所定の申込書以外では、一切受け付けを致しません。
※各種大会申し込みは、極力メールでお願い致します。
※大会組み合わせ抽選後の棄権は、参加料を徴収します。
※競技規則・用具・組み合わせ・表彰・試合方法・申込要領については、各種大会申込み要項を参照して下さい。
- 6.参加資格 平成29年度旭川地区バドミントン協会に登録済みの者である事(他地区からの参加も認める)。
※詳細は、下記参照。

①個人戦

- | | |
|-------|--|
| 1 部 | ・1部登録者 |
| 2 部 | ・2部登録者(初参加時は中学校以上で、全道大会以上出場の経験者は、2部から参加の事)。 |
| 3 部 | ・3部登録者(初参加時は中学校以上で、地区大会出場の経験者は、3部から参加の事)。 |
| 4 部 | ・4部登録者(1・2・3部に該当しない者)。 |
| 5 部 | ・初心者(登録料不要、大会出場日より1年間有効)。優勝者は次大会より昇格(登録料が必要になります)。 |
| 各年齢別 | ・30歳代・40歳代・50歳代・60歳代(対象者が、その年齢以上及び大会開催日の満年齢の者) |
| ランク特例 | ペアのランクが異なる場合、上位登録のランク者のランクを適用する。 |
| 昇格 | 出場大会にて優勝した者は、次大会より出場の部より1ランク昇格しなければならない(団体戦・シングルスを除く)。
★ミックスダブルスは同一ペアでの出場の場合、年度内は上位ランクに出場する事。
※但し、大会当日に4チーム以上の出場が条件。 |

降格 降格を希望する者は、年度内に開催される大会で登録ランクの部に出場し、出場大会2大会連続で合
 せて1勝以下の場合で所定の申請書の提出後、競技委員会にて協議・確認後、次大会より出場を認める
 (但し、団体戦・シングルスを除く)。
 ※異なるランクで出場しても、降格の対象にはなりません(例:2部ランクで1部ランクに出場しても降格の対象には
 なりません)。
 ※但し、大会当日に3チーム以上の出場が条件となります(5部への降格は出来ません)。
 ※大会出場のブランクがある場合は、ブランクの申告を事前に申し出る事。競技委員会にて該当ランクを
 決定致します。

ミックス特例 ミックスダブルスにおいて、男女のランクが異なる場合、上位ランク者のランクを適用する。
 ※但し、女性のみ、1ランク下げての出場を認める。

②団体戦

ラ ン ク 各部のチーム編成は、社会人部個人登録ランクを適用する。
 編 成 2・3・4・5部に出場する場合、1ランク上位のランクより1名のみ出場出来る。
 メンバー変更 大会申込み締切後のメンバー変更は認めない。但し、特別な事情が生じ大会当日の編成メンバーでの
 欠員が発生した場合のみ競技委員会の裁定により、その処置を決定します(但し、原則1名のみ承認)。
 ※当日のメンバーの追加登録は認めない。

特 例 大会当日、メンバーが揃わない場合は、第1ダブルスをオープンとし、他の試合は有効とする。

③その他

申 込 み 各種大会参加申込みは、必ず登録時のチーム名とランクを記入をする事(内容不備は受けません)。
 不 正 不正が発覚した場合は、全試合オープンとします(自己責任)。
 審 判 各種大会において、敗者主審、勝者線審を原則とする(詳細は、開会式時に連絡をします)。
 種 目 申込みランクが成立しない場合、競技委員会の裁定により他ランクへ変更致します。
 問 合 せ 問い合わせについては、各団体代表者を通じて、社会人部長に必ず申し出る事。
 そ の 他 上記の要項以外で不明な点、判断出来ない等の事項については、必ず社会人部役員に確認をして下さい。
 その上で、競技委員会にて裁定を決定します。
 各種大会要項・社会人部要項を必ず確認・熟読の上で大会に参加して下さい。
 提出して頂いた個人情報には、正確かつ最新の内容に保つ事に努め、適正な目的以外には利用致しません。

※不明な点やお問い合わせは、協会事務局(0166)24-2681
 直接社会人部 立野(たての)090-1520-7281までお願い致します。